

第4章 具体的な取り組み

次の3つの分野に沿って進めていきます。

1 しもだの食でしあわせ健康ライフ

「食を通じた健康づくりを実践する」

- ・望ましい食生活に関する正しい知を得て、実行する。
- ・口腔の機能を維持・増進する。
- ・安全、安心な食を選ぶ。

区分	取り組み内容	関係機関
◆育児相談・定期健康相談	・市民を対象に栄養相談を行います。	市民保健課
◆離乳食教室の実施	・生後5～6か月児と保護者を対象に、離乳食の開始・進め方について講話と試食を実施します。	市民保健課
◆乳幼児健診時の栄養相談の実施	・乳幼児の保護者を対象に、乳幼児健診・教室（1歳、1歳6か月、2歳、2歳6か月、3歳）に栄養相談を実施します。	市民保健課
◆子育て支援センターでの食育講座の実施	・未就園児の保護者を対象にした食育講座を実施します	教育委員会
◆母親学級の実施	・妊娠中の食生活について必要な情報や、若い世代の望ましい食生活について情報を提供します。	市民保健課 健康づくり食生活推進協議会
◆健康相談の実施（特定保健指導）・健康に関する情報提供	・生活習慣病予防に関する相談を実施します。 ・食事と栄養（健康）について、情報提供をします。	市民保健課 教育委員会 各学校
◆親子料理教室の実施	・小学校5、6年生と保護者を対象に食の楽しさや大切さ、望ましい食生活を伝えるため、調理実習と講話を実施します。	市民保健課 教育委員会 健康づくり食生活推進協議会
◆健康づくり食生活推進協議会の活動の推進	・食育教室や生活習慣病の予防のための教室、食育の日のPR等を推進します。	健康づくり食生活推進協議会
◆健康づくりに関するボランティア団体の育成	・「健康づくり食生活推進協議会」や「8020推進員」、「いきいきサポーター」等、健康づくりボランティアの育成及び支援を行います。	市民保健課
◆食の情報提供	・「ふれあい広場」等で、食に関する情報提供を実施します。	市民保健課 健康づくり食生活推進協議会 教育委員会
	・毎月給食だよりを発行し、食生活のポイント等について掲載します。	教育委員会
	・出前講座等を実施し、生活習慣病や減塩の必要性等について、知識を普及していきます。	市民保健課 健康づくり食生活推進協議会
◆歯科検診の実施	・いつまでも丈夫な歯で食べられるよう、妊婦から乳幼児、児童、生徒、成人の歯科検診を実施。 ・むしば予防教室で知識を普及していきます。	市民保健課 教育委員会 8020推進員（各園・各学校）
◆手洗い教室の実施	・正しい手洗いを身に付けられるように、保育所、幼稚園児への手洗い教室を実施します。	教育委員会

2 下田の食にもっと興味を持つ

「食への関心と理解を深める」

- ・食育に関心を持つ
- ・農林水産業体験（見学）の機会を持つ
- ・食を調理する機会を持つ

区分	取り組み内容	関係機関
◆食育の情報発信	・「食育月間」「食育の日」や食育に携わる関係機関等の情報発信を行います。	市民保健課 教育委員会 健康づくり食生活推進協議会
	・給食試食会等を開催し、保護者への給食の理解を深めます。 ・保育所、幼稚園入所児童と保護者を対象に、献立表のほか、食品や栄養素、日本古来の食事について等、給食だよりを発行します。	教育委員会
	・食の整備事業として、栄養成分表示店の登録、事業者への栄養成分表示店拡大普及説明会や消費者への普及啓発を行います。	賀茂健康福祉センター
◆親子料理教室の実施（再掲）	・小学校5、6年生と保護者を対象に食の楽しさ、大切さ等を伝えるため、調理実習と講話を実施します。（希望校）	市民保健課 教育委員会 健康づくり食生活推進協議会
◆イベント等を通じた啓発	・「ふれあい広場」「農林フェスティバル」等、様々なイベントを通して、食育に関する啓発を実施します。	各課 関係団体
◆調理体験の実施（保育所・幼稚園）	・「おやこの食育教室」「ふる里料理教室」「リトルコック」等調理体験を実施します。 ・	市民保健課 教育委員会 健康づくり食生活推進協議会
◆給食時間を活用した食育の推進	・栄養士、調理員が保育所や幼稚園を訪問し、園児との交流をとおして食育を推進します。	教育委員会 保育所 幼稚園
◆食育計画の推進	・保育所、幼稚園、小学校、中学校にて独自の食育計画を作成し、年齢にあった食育を推進します。	保育所・幼稚園 小学校・中学校
◆子育て支援センターでの食育講座の実施（再掲）	・未就園児の保護者を対象にした食育講座を実施します。	教育委員会
◆食育連絡会 ◆食育指導者研修会	・賀茂健康福祉センター、市民保健課、教育委員会、産業振興課、保育所、幼稚園、学校、その他食育関係機関を対象とした研修、情報交換会を実施します。	市民保健課・教育委員会、産業振興課、賀茂健康福祉センター・食育関係団体

3 下田の食をだいに食べる

「地域の食材や食文化を知り、活用する」

- ・地産地消の推進
- ・郷土料理の活用の推進
- ・学校給食における地場産物の活用

区分	取り組み内容	関係機関
◆ふるさと料理教室の実施	・地元の食材を使用した料理教室や伝承料理の教室を保育所、幼稚園の園児や小学校、中学校を対象に実施します。	市民保健課 教育委員会 健康づくり食生活推進協議会
◆イベント等を通じた啓発 (再掲)	・「ふれあい広場」「農林フェスティバル」等、様々なイベントを通して、食育に関する啓発を実施します。	各課 関係団体
	一般県民を対象に、農林漁業体験等を通じて、地域の農林水産業や食文化への理解を促すことを目的とした事業（「地域の食を伝える食育講座」）の活用を推進します。	賀茂農林事務所
◆地場産物の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・調理実習の際には、地元で採れた野菜などを積極的に利用していきます。 ・毎月23日（ふるさと給食の日）を設け、地場産物の利用や郷土料理の普及啓発を図っていきます。 ・毎年6月のふるさと給食週間では、地場産物の利用促進を図っていきます。 ・地元の食材や、地元の食育に関する資源について、関係者へ情報提供、情報発信をしていきます。 	市民保健課 健康づくり食生活推進協議会 教育委員会